総括表（契約者単位）

２０２６年１２月分

本ページは、契約者単位の請求額等が確認できます。

お客様番号：110000-0000　　お客様名：〇〇〇（協）

番号	契約者／組合員名	通行料金合計 ①	大口・多頻度割引（車両単位） 基本割引 割引対象額	基本割引 割引額	拡充割引 割引対象額	拡充割引 割引額	割引額合計 ②	調整額 ③	割引後通行料金合計 (①−②+③)	備考
00001	△△△（株）	91,690	83,500	14,265	72,900	5,046	19,311	0	72,379	
00002	（株）□□□	1,000,000	1,000,000	100,000	1,000,000	30,000	130,000	0	870,000	
	契約者合計	1,091,690	1,083,500	114,265	1,072,900	35,046	149,311	0	942,379	(A)
	契約単位割引額	（割引対象額	1,083,500	）					108,350	(B)
	契約単位割引調整額								0	(C)
	前回からの繰越額								0	(D)
	小計（A-B+C+D）								834,029	(E)
	預り金								0	(F)
	データ提供手数料	（明細件数	800	）					770	(G)
	その他調整金								0	(H)
	請求額（E+F+G+H）								834,799	
	※カード利用枚数（左：総数，右：割引対象	100	100	）						
	※１台当たり平均利用額		10,835.0							

詳細は、総括表(カード単位)をご覧ください。

契約単位割引に関する表示

以下の２つの条件をいずれも満たす場合に、契約者の１か月の首都高の割引対象額に対し、１０%の割引を適用します（割引額は円未満切捨て）。

条件①「契約者の1ヶ月の首都高の割引対象額が１００万円を超えること」
条件②「契約者の自動車１台当たりの首都高月間平均割引対象額が５，０００円を超えること」

なお、契約単位割引の割引対象額は、車両単位の基本割引の割引対象額の合計と同じです。

条件①　100万円を超えること

条件①②のいずれも満たす場合、割引対象額の10%を割引

データ提供サービスをご利用の場合、手数料を計上します。

条件②　5,000円を超えること

※　小計（E）の金額が負の数だった場合は、今回の請求額の計算では小計を０円として扱い、次回の請求にて差額を精算させていただきます。

総括表（カード単位）

２０２６年１２月分

本ページは、カードごとの車両単位割引後通行料金等が確認できます。

お客様番号：110000-0000　　お客様名：〇〇〇（協）

組合員番号：00001　　組合員名：△△△（株）

カード番号	通行料金合計 ①	大口・多頻度割引（車両単位） 基本割引 割引対象額	基本割引 割引額	拡充割引 割引対象額	拡充割引 割引額	割引額合計 ②	調整額 ③	割引後通行料金合計 (①－②＋③)	備考
110000-0000-00001-＊	42,130	39,020	6,755	35,260	2,526	9,281	0	32,849	
110000-0000-00002-＊	47,120	42,040	7,510	35,200	2,520	10,030	0	37,090	
110000-0000-00003-＊	2,440	2,440	0	2,440	0	0	0	2,440	
合計	91,690	83,500	14,265	72,900	5,046	19,311	0	72,379	

基本割引に関する表示

ＥＴＣコーポレートカード１枚ごとの、１か月の首都高の割引対象額に応じて、以下の率の割引を適用します。（割引額※は円未満切捨て。）

ETCコーポレートカード１枚ごとの１か月の首都高のご利用額	割引率
5,000円超 10,000円までの部分	10%
10,000円超 30,000円までの部分	20%
30,000円超の部分	25%

割引対象額は、利用明細書の頻度割引／対象外の欄が「空白」の通行料金を、カードごとに合計した金額です。

拡充割引に関する表示

中央環状線の内側を通行しない利用について、ＥＴＣコーポレートカード１枚ごとの、１か月の割引対象額が1万円を超える部分に対して、10%の割引を適用します。（割引額は円未満切捨て。）

割引対象額は、利用明細書の頻度割引／拡充経路の欄に「○」が表示されている通行料金を、カードごとに合計した金額です。

※割引額については、以下の簡便計算式で求めることもできます。

割引対象額（X）	計算式
5,000円までの場合	－
5,000円超 10,000円までの場合	0.10X－500円
10,000円超 30,000円までの場合	0.20X－1,500円
30,000円超の場合	0.25X－3,000円

※　月途中のカード再発行に伴い、複数カードの利用額等を合算して割引額を算出する場合、対象カードの備考欄には「合算」と表示します。

※　過去３ヶ月以内のご利用分に限って、大口・多頻度割引を再計算のうえ調整いたします。

利用明細書

２０２６年１２月分

本ページは、一走行ごとの利用明細が確認できます。

カード番号の下一桁は、「＊」で表示します。

お客様番号：110000-0000　　お客様名：〇〇〇（協）

組合員番号：00001　　組合員名：△△△（株）

日	時間	車種	入口	出口	通行料金	頻度割引 対象外	頻度割引 拡充経路	備考
	カード番号：110000-0000-00001-＊							
1	12:00	大型	臨海副都心	臨海副都心	3,110	91		
2	12:00	大型	高井戸	銀座外	940			B
3	12:00	大型	高井戸	銀座外	940			B
4	12:00	大型	高井戸	銀座外	940			B
5	12:00	大型	高井戸	銀座外	940			B
6	12:00	大型	市川本線	三軒茶屋	1,910		〇	
7	12:00	大型	市川本線	三軒茶屋	1,910		〇	
8	01:00	大型	市川本線	三軒茶屋	1,530		〇	B
9	12:00	大型	市川本線	三軒茶屋	1,910		〇	
10	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		〇	A
11	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		〇	A
12	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		〇	A
13	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		〇	A
14	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		〇	A
15	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		〇	A
16	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		〇	A
17	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		〇	A
18	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		〇	A
19	12:00	大型	横新狩場接続	浦和南	2,800		〇	A
	カード計				42,130			
	うち大口・多頻度基礎割引対象				39,020			
	拡充割引対象				35,260			
	カード番号：110000-0000-00002-＊							
1	12:00	特大	川口本線	川口本線	5,080	91		
2	12:00	特大	東名接続	錦糸町下	2,280			
3	12:00	特大	東名接続	錦糸町下	2,280			
4	12:00	特大	東名接続	錦糸町下	2,280			
5	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		〇	
6	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		〇	
7	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		〇	
8	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		〇	
9	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		〇	
10	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		〇	
11	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		〇	
12	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		〇	
13	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		〇	
14	12:00	特大	八潮南上	湾西アクア接続	3,520		〇	
	カード計				47,120			
	うち大口・多頻度基礎割引対象				42,040			
	拡充割引対象				35,200			
	カード番号：110000-0000-00003-＊							
1	12:00	普通	五反田	西池袋外	610		〇	
2	12:00	普通	五反田	西池袋外	610		〇	
3	12:00	普通	五反田	西池袋外	610		〇	
4	12:00	普通	五反田	西池袋外	610		〇	
	カード計				2,440			
	うち大口・多頻度基礎割引対象				2,440			
	拡充割引対象				2,440			

大口・多頻度割引の対象外走行の表示

大口・多頻度割引が適用されないご利用には、頻度割引／対象外の欄に以下の数字が表示されます。

1：車両制限令違反等により割引が停止されている場合
2：コーポレートカードに表示された車両以外で利用された場合
50：ＥＴＣ路線バス割引が適用されている場合
（他の割引と重複不可のため）
91：利用証明書が必要等のため、ＥＴＣカードを係員へ手渡し、現金でご利用した場合と同じ料金でご利用された場合
99：その他

拡充割引の対象走行の表示

大口・多頻度割引（車両単位）の拡充対象となる中央環状線の内側を通行しないご利用は、頻度割引／拡充経路の欄に「〇」が表示されます。

各種ＥＴＣ割引の対象走行の表示

各種ＥＴＣ割引が適用されているご利用は、備考の欄に以下の文字が表示されます。

Ａ：経路割引
（都心流入・湾岸線誘導割引、環境ロードプライシング割引）
Ｂ：特別割引（都心流入割引、深夜割引）

すべての通行料金を、カードごとに合計

頻度割引／対象外の欄が「空白」の通行料金を、カードごとに合計

頻度割引／拡充経路の欄に「〇」が表示されている通行料金を、カードごとに合計

※出口の欄は、正常なＥＴＣ無線通信ができず、降りられた出口の情報が取得できなかった場合、空欄になります。
※頻度割引／対象外の欄は、大口・多頻度割引の算定対象となる場合は空白、対象外となる場合は以下を表示します。
1：割引停止　2：車両不一致　50：路線バス割引適用のため　91:非無線でのご利用　99:その他
※頻度割引／拡充経路の欄には、車両単位割引を拡充する経路に該当する場合に「〇」を表示します。
※備考欄の凡例
合算：月途中の再発行に伴い、利用額等を合算して割引額を算出する複数の対象カード番号それぞれに表示します。
A：経路割引　B：特別割引　（経路割引と特別割引の重複適用はA）